様式第18号

指定管理申請者審査表

施設の名称　　静岡市清水中央市民交流センター

基本項目	審　査　項　目	比重①	評価 ②	点数 ①　×②
1　事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【２５点】	①　施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。（５点）	×１		
	②　施設の設置目的を十分に認識し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。（５点）	×２		
	③　市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。（５点）	×１		
	④　住民の利用について公平性が確保されているか。（５点）	×１		
	【所見欄】			
2　事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【２５点】	①　市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。（５点）	×１		
	②　事業計画が地域福祉向上を図るものであるか。（５点）	×１		
	③　市民ニーズを把握し、施設運営に適切に反映する等の市民サービス向上のための方策が示されているか。（５点）	×２		
	④　事業計画を実現するために、必要な予算措置がなされているか。（５点）	×１		
	【所見欄】			
3　事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。【４０点】	①　施設の管理運営実績は十分か。（５点）	×１		
	②　定款等に定められた団体の業務内容が、指定管理業を行うのに適しているか。（５点）	×１		
	③　必要な人員が確保されているか（又は新規雇用等が確実に見込めるか）。	×１		
	④　事業計画を実施するために、近隣地域及び他団体等のネットワークが確保されているか。（５点）	×１		
	⑤　人員の配置計画は適正か。（当該施設の管理を行うのにふさわしい組織の体制であり、各部署に必要かつ十分な人数が配置されているか）（５点）	×１		

	⑥ 第三者に業務を委託する場合における、業者選定手続及び業務の指導、監督体制は適切か。（５点）	×１		
	⑦ 事故、災害など緊急時における対策は適切か（危機管理体制を整備するなど、利用者の安全を確保するための対策は十分か)。（５点）	×１		
	⑧ 個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じることができるか。（５点）	×１		
	【所見欄】			
４ 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【１０点】	① 経理について適切な処理能力を有しているか。（５点）	×１		
	② 過去数年間における利益又は損失の状況はどうか。(損失が続いていないか)（５点）	×１		
	【所見欄】			

評価：優れている…５、やや優れている…４、普通…３、やや劣っている…２、劣っている…１

満　点	最低基準（７０%）	合計点数
１００点	７０点	点

【意　見　欄】